平成 24 年９月 14 日

各　位

会 社 名　　大倉工業株式会社
代表者名　　代表取締役社長　髙濵　和則
（コード：４２２１　東証第１部）
問合せ先　　代表取締役常務取締役ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｾﾝﾀｰ担当
兼経理部長　豊田　員史
（TEL. ０８７７－５６－１１１１）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 24 年９月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上ならびに株式需給の改善を通じて１株あたりの価値を高めるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得をするものであります。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：3.27%）
(3) 株式の取得価額の総額	450,000,000 円（上限）
(4) 取得期間	平成 24 年９月 18 日から平成 25 年８月 31 日

（ご参考）平成 24 年８月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）　61,197,297 株

自己株式数 877,054 株

以　上